

## 論 文

# イギリスにおけるマーチャント・ バンカーの成立過程

—ベアリング兄弟商会を中心に—

荒 井 政 治

18世紀には債務国であったイギリスは、19世紀には世界最大の債権国に転じ、シティ (the City of London) はイギリス国内金融の要であるばかりでなく、ナポレオン戦争によって後退したアムステルダムに代って、国際金融の中心地となった。シティの地位がこのように急速に向上したことの背後には、先駆的な工業革命の遂行がもたらした「世界の工場」としての卓越した工業力と、それに立脚した強大な海軍力、並びに自由貿易政策があったことは改めていうまでもない。

19世紀の第3四半期にシティはまぎれもない世界の金融センターに成長するが、その兆候はナポレオン戦争後に明白に現われていた。ヨーロッパ大陸の資産家が安全な投資対象をコンソルに見出す一方、ウォータールー以後、長期資金を求めるすべての政府—フランス、プロシャ、オーストリア、ロシア、ポルトガル、スペイン—の代理人はシティを訪れ、増大する国際貿易はシティを通じて決済されるようになる。<sup>1)</sup> 銀行業者、証券業者、保険業者、割引ブローカー等さまざまな金融業者がひしめくシティの中で、世界的な情報網と、豊か

1) マーチャント・バンカーをトップとするシティは国内の産業金融には極めて慎重で、産業革命期の工業金融についても直接的な関係をもつことは殆んど無かった。これに反して、外国に対する貸付や貿易金融については実に寛大で、ある推測によれば1850年代半ば既に2億ポンドの海外投資をもっていたという (E. V. Morgan and W. A. Thomas, *The Stock Exchange*, 1962. p.88)。

な経験による高度の判断力を具えたマーチャント・バンカーが彼らを抑えて国際金融に進出する機会が生じたのである。やがて彼らはシティのトップ・グループに上り、ロンドン金融市場に君臨する。歴代のイングランド銀行の理事会において最も多数の席を占めてきたのがマーチャント・バンカーであったという事実が、シティにおける彼らの地位を雄弁に物語っている。

国際的に信用の高いマーチャント・バンカーによるロンドン宛手形 (bill on London) の引受、具体的には、手形面にただ“accepted”と書いてサインするだけの行為だが、それが貿易金融を円滑にし、貿易の拡大にいかん貢献したかについては多言を要しない。また第1次大戦に至るまで、いわゆる発行商会 (issuing houses) として、イギリスの海外投資をリードしたマーチャント・バンカーの活躍は、鉄道・港湾・鉱山その他の公共施設の形で、世界の各地に建設されたモニュメントに、或は巨額の貿易外収入に、その偉大な足跡を見出すことができる。勿論、他方では大ギャンブラーの誘いを免れなかったが、われわれはここでマーチャント・バンクの功罪を列挙するつもりはない。ただ近代イギリスの政治・経済史はシティの歴史を抜きにしては語るができないことと、同様に今日まで1世紀半のシティの歴史は、そこでリーダーシップを握っていたマーチャント・バンカーの動向を無視しては語りえないことだけは明白に指摘することができる。

わが国ではマーチャント・バンカーの実体については意外に知られていないが、本稿はかのロスチャイルドと並ぶマーチャント・バンカーの名門、ベアリング (またはバーリング Barings) をとりあげ、エクセターに移住してきた一ドイツ青年の子孫が「ヨーロッパ第6の強国」<sup>2)</sup>としてシティを動かす一大金融財閥に成長していく過程を明らかにし、シティとウェストミンスターとの関係、19世紀イギリス国際金融ないし海外投資と神秘のベールに包まれたロンド

---

2) リシュリュウ公が1818 (1819?) 年に用いた形容。E. T. Powell, *The Evolution of the Money Market*, 1916, p. 340.

ン金融市場中枢部との関係，を理解する一助としたい。<sup>3)</sup>

## 1 毛織物の町エクセターのベアリング家

ロンドンのマーチャント・バンカーの出身について興味深い特徴は，そのほとんどが1860年代までにドイツ，オランダ，デンマーク等大陸からやってきた移民であることと，ユダヤ系の多いこと，金融界に入る以前はたいてい貿易商であったことである。<sup>1)</sup>（ついでにいえば，最後の特徴は容易に消滅せず，彼らの主要業務が貿易金融や投資銀行業務に移った後も“merchant”という彼らのオリジナル・ラベルをとり去るものは少なかった。「マーチャント・バンカー」という呼称が生まれるゆえんである。）<sup>2)</sup>ベアリング家のばあい，ユダヤ

3) 19世紀のイギリス海外投資については，山田秀雄，入江節次郎，森恒夫，佗美光彦，宮崎犀一，楊井克巳氏らの研究によって，わが国でも広く知られるようになったが，その重要な担い手であったマーチャント・バンカーの実体については，信頼しうる資料の乏しさ（例えば R.Kellett, *The Merchant Banking Arena*, 1967, pp. xii-xvii の資料解説）と入手困難のために意外に知られていない。生川栄治氏の『イギリス金融資本の成立』昭31以後の研究としては，三輪梯三「イギリスのマーチャント・バンカーにかんするノート」（『社会科学論集』11号，昭38）；布目真生「ロンドン金融市場におけるマーチャント・バンカーの役割」（興銀『調査月報』昭39年1月）；志賀金吾「独占期のイギリス発行市場を構成する金融機関（マーチャント・バンカー）」（岐大学芸学部研究報告，13号，昭39）；玉置紀夫「マーチャント・バンカーの発生過程」（『三田商学研究』13巻1号，昭45）；J. ウェッシュバーク・今井清貴訳『マーチャント・バンカーの内幕』昭45（訳書では原著 Joseph Wechsberg, *The Merchant Bankers*, 1966 の第3章「ベアリング家；第6の強国」は割愛されている）がある。ロスチャイルド家の歴史を知るには中木康夫『ロスチャイルド家』昭35；セシル・ロス・井上一夫訳「ロスチャイルド家の興隆」（中野，吉川，桑原編『世界ノンフィクション全集』43，昭38）；J. プーヴィエ・井上隆一郎訳『ロスチャイルド』昭44等がある。

1) 「1870年までに海外からのマーチャント・バンカーの流入は殆んど停止しており，1862年にロンドンにやってきたニューヨークの Speyers が重要な最後の移民である。」A. S. J. Baster, *The International Banks*, 1935, p.3; R. J. Truptil, *British Banks and the London Money Market*, 1963, pp. 131, 133 のリストには Baring から S. Japhet & Co. Ltd. に至る24のロンドンのマーチャント・バンカーの創立年と出身地が示されている。

2) M. G. Buist (オランダ・ Groningen 大学) は第5回国際経済史会議(レニングラード)における報告の中で，18世紀に外債発行業務を営んだアムステルダムのホープ商会に言及し，その本質は「バンカー」であるよりも「マーチャント」であった，と結論した。

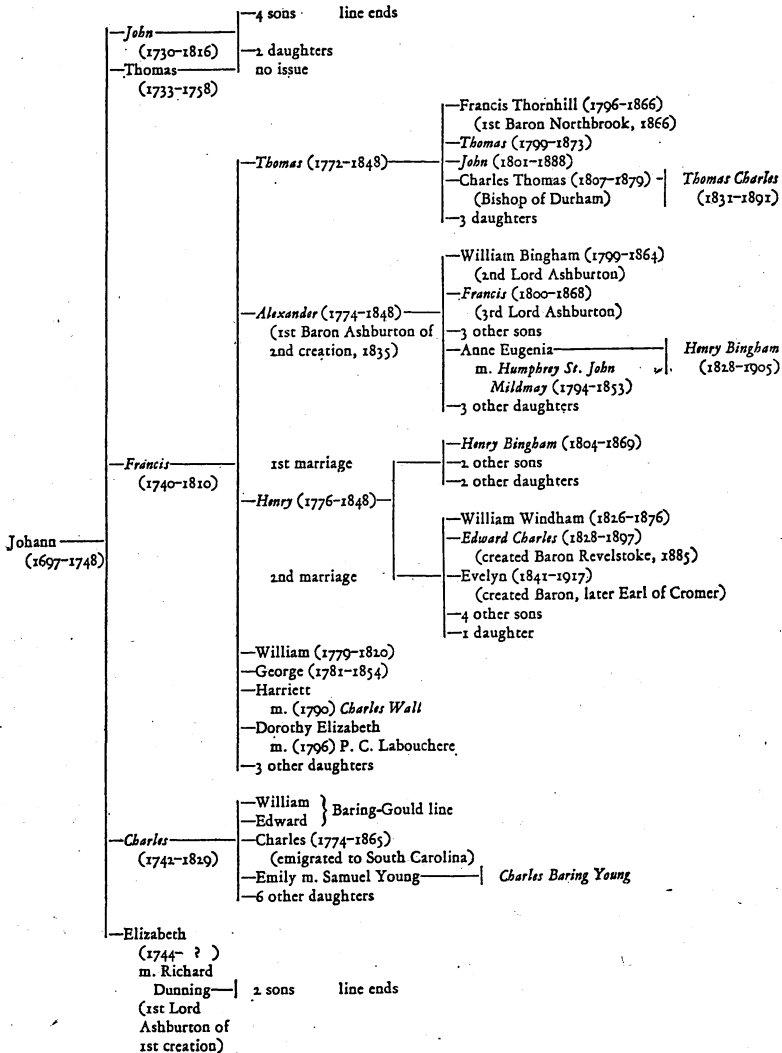
系ではないが、他の点は共通している。イギリスにおけるベアリング家とその事業の創設者となったヨハン・ベアリング(或はバーリング, Johann Baring)は1717年にドイツ北部のブレーメンからイングランド南西部の羊毛工業都市エクセターに移住した。<sup>3)</sup>20才の時のことである。ヨハンの父(Dr. Franz Baring)はブレーメンのルッター派教会の牧師で、母はブレーメンの商家の出であったが、野心に燃えるヨハンが永住を決意してエクセターに渡ったのは、おそらく母方の祖父の店にいた間にコネクションが出来ていたにちがいない。エクセターでは一流のサージ・メーカー(Edmond Cock)の徒弟となって事業を見習い、1723年に市民権が与えられた。やがて独立のマーチャント・マニュファクチャラーとしてサージの製造・販売で成功し、1729年、32才のとき、彼は乾物卸売業で産をなし引退していた John Vowler の娘と幸運な結婚をした。事業は妻の豊かな商才と多額の持参金に助けられてますます伸び、家庭では4男1女に恵まれて、将来のベアリング家の富と家系が創り出されたのである。

Robert Dymond の *History of the Suburban Parish of St. Leonard, Exeter*, (Exeter)1873. によれば、「妻のかなりの持参金が彼の商売の拡張手段となり、一方、彼女の才略と卓抜な経営的手腕は彼の的確な判断を助けて致富への道を急がせ、1748年に世を去るまでに、彼は豊かな富を築き上げていた。」すなわち1737年にはセント・レナードの教区牧師の所領と牧師推薦権を獲得し、成功した実業家の例にならって「州[デヴォンシャー]の他の地方に広大なエステイトを手に入れ」、ジェントリーになっていた。「ベアリング氏、主教および市裁判官の3人だけがエクセターで自家用馬車の持主であった」という市民

3) オランダ、フランダース、ドイツはエクセター毛織物の主要市場であったが、1688年の法律によって、貿易の自由化が進んだこと、信教の自由が与えられたことによって、エクセターはアムステルダム、ロッテルダム、ブレーメン、フランクフルトなどから多数の有能な商人を誘引することになった。彼らはエクセターに新たな資本とアイデア、とりわけ故郷の都市との間の取引関係をもたらした。ヨハン・ベアリングもそうした移民仲間のうちの成功者の1人であった。W. G. Hoskins, *Industry, Trade and People in Exeter 1688-1800*, 1935, p. 17.

## ベアリング家の家系図

(イタリックは家業への参加者を示す)



(出所) Ralph W. Hidy, *The House of Baring in American Trade and Finance*, 1949, p.44

の語り草や、彼の死後 (1780), 20才も年長の有力法律家 (John Dunning)のもとに嫁いだ娘が1年半後にはアシュバートン男爵夫人の地位におさまって

いることは、ベアリング家初代の成功と、その社会的地位の高さを物語っている。<sup>4)</sup>

初代のジョン(ヨハン)亡きあとは家業の中心となった夫人の奮闘が続くが、3人の息子(次男トマスは若くして死亡)の成長とその独立—エクセターとロンドンで—を見届けたのち、1766年、多額の遺産をのこして世を去った。かくて家業は長兄の指揮下に移り、下の兄弟がエクセターとロンドンでそれぞれ協力するという形(パートナーシップ)で営まれるが、エクセターのゼネラル・マーチャントとしての事業の実権は終始長兄の手中にあったので、ここでは彼を中心に述べることにしたい。

長兄ジョン2世(1730—1816)はジュネーヴで学校教育をうけたのち、ヨーロッパ各地を旅行して商業上の知見を広め多くの知己をえて、1757年、郷里エクセターに帰り、隣人の娘(Ann Parker)と結婚して家業を継いだ。やがて7年戦役(1756—63)の終結とともに、貿易の活況が予測されるや、彼はこの好機を捉えるためにエクセターとロンドンを結ぶ分業体制を計画した。かくて1763年1月、家業はエクセターのゼネラル・マーチャントとロンドンの貿易商(コミッション・マーチャント)に分化され、2組のパートナーシップ—長男と4男とのパートナーシップ John & Charles Baring & Company(エクセター)と、長男と3男とのパートナーシップ John & Francis Baring & Company(ロンドン)—が誕生した。<sup>5)</sup>

毛織物貿易の停滞のためロシアの毛皮や中国の絹も扱うゼネラル・マーチャントに転じていたジョンとチャールズの事業は、両者の妻がもたらした多額の持参金と母親の遺産に恵まれて追加資本を得た。彼らはフランダース、低地地方および北ドイツとの貿易を営むほか、60年代には海運にも手を広げて、持船

4) Dymond, *op. cit.*, pp. 18, 19.

5) Ralph W. Hidy, *The House of Baring in American Trade and Finance*, 1949. p. 8.

(1763年建造ヴェニス号)をスペインのカディスとの間に就航させ、イベリア半島へ梱包物を輸出し、ぶどう酒その他の商品を輸入していた。ジョンはロンドンで成功している弟の影響もあってか金融業にも進出し、70年代にはエクセターに銀行 (Plymouth Bank, Devonshire Bank) を興して成功している。このような銀行業への転向は、この地方の多くの織元の間にもみられた現象で、プレスネルが指摘するように、「一つには現在の事業を助けるためであるが、時には自己の資本を斜陽化した西部の毛織物工業におけるよりも一層有利に利用したかった」<sup>6)</sup> からであろう。彼はこのようにして蓄積した貨幣的富を父の場合と同様に不動産に投入した。その結果、譲り受けと相互交換によってセント・レナード教区の殆んど全部が彼の手中に納った。ただ初代と異るところは政治的野心のあったことである。彼は広大な公園に囲まれた堂々たるマンションにおさまる豪商となり大地主(スクワイアー)となっても、それに満足せず、事業の実権を弟に譲り、多額の政治資金を投じて議席を漁り、1776年から1802年の間に5度エクセターから下院に送られている。<sup>7)</sup> 成功したイギリス商人のキャリアーとして、彼は最も典型的なコースを歩んだわけである。

## 2 ロンドンにおけるフランシス

長男ジョンも父に優るとも劣らぬ実業家に成長したが、金融財閥としてのベアリング家の基礎を築いた栄誉は3男フランシス (Sir Francis Baring, 1740—1810) におくるべきである。ベアリング家が生んだ傑物フランシスは聳というハンディキャップを克服し、シティ最古のマーチャント・バンクを創立、ウィッグ党所属の下院議員、ロイヤル・イクスチェインジ・アシュアランス理事、東インド会社総裁を歴任、「ヨーロッパ第一級の商人 (the first merchant in Europe)」と謳われ、「シティの重鎮 (a pillar of the City)」となっ

6) L. S. Pressnell, *Country Banking in the Industrial Revolution*, 1956, p. 20.

7) Dymond, *op. cit.*, pp. 19-20; Hidy, *op. cit.*, p. 10.

た。

この偉大な金融業者のキャリアーはロンドンの商家 (Boehm 商会, Temekett 商会, また Samuel Touchet 商会ともいわれる<sup>1)</sup>)における店員から始まる。彼が長兄と共同経営の形で John & Francis Baring & Co. を興したのは7年戦役の終結をみた1763年で、マイヤー・アムシェル・ロートシルト (ロスチャイルド, Meyer Amschel Rothschild) はまだフランクフルト・アン・マインのユダヤ人街の両替商にすぎなかった。わずかの資本—その大部分は長兄の出資—でスタートした兄弟の店はエクセター店の機能を補完するいわば分店のようなもので、大陸からの羊毛や染料の輸入, 大陸への毛織物の輸出, エクセターおよびロンドンにおける手形の媒介, 対米貿易に対する輸出金融, などの業務を単独勘定またはエクセター店との共同勘定で営んだ。ここで当時の彼の資金について一言すれば, 事業開始から5年後の1786年1月現在の資産額は, この間に母から受け継いだ遺産 £5,000と妻 (Harriett Herring) の持参金も含めて, およそ £11,000で, その約2分の1が経営資金に投ぜられたものと推定されている。<sup>2)</sup> (因みにいえば, 1810年の死に至るまで約半世紀にわたる事業が彼にもたらした巨富は実に700万ポンドにのぼったという。)<sup>3)</sup>

1770年代, 80年代が産業革命の開始期または自律的成長への離陸期としてイギリス経済史上, 決定的に重要な時期であったのと同様に, この激動期を生き抜いたフランスにとっても30才台, 40才台の八面六臂の大奮闘の時代であり, 金融財閥ベアリングの基礎を固めた時代であった。この間において特に注目したいことは, マーチャント・バンカーの中心的機能である外国手形の引受業務を開始していることである。ハイディによれば, 同商会は1777年以前に引受業務を営んだ形跡は無いが, 90年頃には「引受商会としての名声を確立して

1) *The Dictionary of National Biography* (以下DNBと略記)の同人の項; Hidy, *op. cit.*, p.7; T. S. Ashton, *An Economic History of England: The 18th Century*, 1955, p. 138.

2) Hidy, *op. cit.*, p. 13.

3) DNB, Francis Baring の項



いた」という。<sup>4)</sup> いいかえれば、ロンドン商人の間でフランスのサインが堂々たる権威をもつに至ったということである。したがってわれわれは、この権威を支えている実体、すなわち国際的なビジネス・コネクションと、その上に築かれた富と名声、についてその由来をたづねなければならない。

John & Francis Baring & Co. がエクセター店の分店として小資本でスタートしたことが、エクセター羊毛工業を基盤とする貿易業務ないし金融業務を営んだことは既に述べたが、乏しい資力で業績を伸ばす最も手近な方法は、兄が大陸各地に張りめぐらした取引網をフルに活かしてコミッション・ビジネスを盛んにすることであった。フランスはやがてレヴェント、レグホン、カディス、マラガ、マルセユ、ヘーヴル、パリ、アムステルダム、ハンブルグ、フィラデルフィア等に多くのビジネス・フレンドをもち、コレスポンデントをもつようになるが、<sup>5)</sup> 彼のビジネス・コネクションは何時とはなしにトルコ、地中海沿岸、バルト海沿岸、アメリカ方面に特化するようになる。彼の鋭い眼識の下で厳選された世界各地の有能なビジネス・フレンドは、彼にとってはまことに貴重な存在であり、彼らとの間に結ばれた国際的信頼関係の絆こそ、評価を超えた無形財産であり、富の源泉にはかならなかつた。世界最古のマーチャント・バンカーといわれるアムステルダムのホープ商会 (Hope & Co. 中心人物は Henery Hope)、フィラデルフィアのウィリング・モリス商会 (Willing, Morris & Co.—the Willings, Robrt Morris) は彼にとっては得難いビジネス・フレンドであった。当時の業態からすれば、コミッション・ビジネスによる収入 (委託販売や買付の手数料) は確かに重要な収入源であったにちがいない。しかし長期的にみれば、それを通じてえた外国商人とのパーソナルな信頼関係が、金銭収入に劣らない重要な意味をもつ。というのは、ビジネス・フレンドの情報網を通じて蒐集した迅速的確な海外情報が、彼の手形引

---

4) Hidy, *op. cit.*, p. 21.

5) *Ibid.*, p. 14.

受業務の基礎となり、また政界要人にとっては、それが外交方針を決め、とるべき政策を選択する上に不可欠の資料となるからである。フランシスが東インド会社の理事（1779年以降、総裁1792—3）になりえたのも、ウィリアム・シェルバーン（William Shelburne, 1st Marquess of Lansdowne, 首相1782—3）小ピット（William Pitt）など政界のトップ・クラスに接近して、彼らのフィナンシャル・アドヴァイザー<sup>6)</sup>として国政に参与したのも、その功績によって国際政商として巨富への道が開かれたのも、すべてビジネス・フレンドの国際情報網がその根底にあった事実を見逃してはならない。

### 3 ナポレオン戦争による国際金際の商機

長期にわたったナポレオン戦争（1793—1815）は機敏な商人達に絶好の商機をもたらした。ことにイギリスのマーチャント・バンカーにとっては巨大な戦費の調達と、海外への送金、いいかえれば国債および外債の発行・消化、ヨーロッパ大陸のイギリス軍に対する軍費送達、同盟国（オーストリア、プロシヤ、ロシア等）への援助金（1792—1816年の間に£5,700万）の送達、という大事業に恵まれた。フランシスにとっては商才を発揮する最後の機会が到来したのだ。彼はトマス（1772—1848）、アレグザンダー（1774—1848）、ヘンリー（1776—1848）の3人の子供と少数のパートナーとの協力のもとに、コスモポリタンな性格をあらわにし、大胆不敵な商魂を発揮して、この大事業を成功に導いたばかりでなく、ヨーロッパ大陸の金融業者とタイアップして、スペインおよびポルトガルの対仏賠償支払というドラマティックな冒険事業に挑んで巨利を博したのである。商機は戦後も続いた。敗戦国フランスが同盟国側への賠償支払のため1815年以来ロンドンで巨額の外債を発行したからである。この時期にはフランシス（1810年没）に代って商会の実権を握った次男のアレグザン

6) *Ibid.*, pp. 16-19 ; L. B. Namier, *History of Parliament : House of Commons 1754-1790*, 1964, pp. 47-48.

ダー（1835年、アシュバートン男爵）が主役として登場し、よく守成の任を完うしてベアリング兄弟商会の黄金時代を築くことになる。

1739—1815年の76年のうち45年は戦争の年であったし、戦争の規模が拡大するにつれて戦費の負担も増大した。ここに起債需要が激増する背景がある。フランス革命とナポレオン戦争によって、公債発行高は1793年には2億2,800万ポンドであったのが、1816年には7億ポンドを超える空前の規模になった。国民所得との比較でいえば、この規模はおそらく第1次大戦や第2次大戦が残した公債額に匹敵するであろう。この巨額の公債を迅速・確実に消化するためにはシティの協力が不可欠であったことはいうまでもない。

従来、公債の募集には公募制（public subscriptions）がとられてきたが、政府は請負制（contractor system）を建て前とすることに改めた。夥しい数の小口応募者に公平に公債を割当ててすることは、技術的に困難であり、かつそれに伴う非難・中傷その他のトラブルは避けがたい。そこで、この煩雑を避けて、迅速・確実に全額を消化せんとすれば、政府としては少数の公債請負人にこれを一任し、彼らに全額引受の責任を負わせること（つまりアンダーライティング）を得策とした。では、この重責を担う能力を認められたのは誰か。いうまでもなくシティの有力者である。その中にはイングランド銀行、東インド会社、南海会社、その他の特許会社、ロンドンの個人銀行家、証券取引所の有力メンバーが含まれるが、請負人リストの核心を構成するのは、いうまでもなくマーチャント・バンカーである。<sup>1)</sup> 1815年にはマーチャント・バンカーのトップに位していたベアリング兄弟商会は、また国債の最大の引受人であった。<sup>2)</sup> ロンドン金融市場におけるベアリング家の絶大な信用は、このことから容易に知ることができる。

1) Morgan and Thomas, *op. cit.*, pp. 46-49; 玉置紀夫, 前掲論文。当時の公債の発行および消化の方法については、例えばE. L. Hargreaves, *The National Debt*, 1930; P. G. M. Dickson, *The Financial Revolution in England*, 1967に示されている。

2) Hidy, *op. cit.*, p. 53.

請負人の決定は入札によった。イングランド銀行総裁・副総裁の立会の下におこなわれ、最低額の入札者が公債全額の請負人となる。払込には金融市場に与える影響を考慮して、数カ月にわたる分割払込が認められる（もし応募者が全額を即金で払込んだ場合は3～5%の割引がなされる）。この間、請負人は公債を最も有利な価格で売捌くためにあらゆる手段をつくすことはいうまでもない。したがって公債の消化はスペキュレーションの傾向をもった。

起債条件は引受側に極めて有利であった。1793—1816年の間に政府は£911,000,000の公債を発行したが、実際に国庫に納った金額はわずか£590,000,000に過ぎなかった。請負人の利得の可能性がいかに大きかったかが分るのであろう。例えば1800年にフランシス・ベアリング商会はロバート商会およびジャイルズ氏との協同で£2,050万の公債引受の契約を結んだが、この場合、請負人は政府に納めた£100に対して、£157の3分利付公債を受取っている。そして早期完納者に約£17万の割引を認めていたが、公債は2½～7%のプレミアムがついたという。もっとも同商会とても毎回巨利を博したわけではない。時には市況の激変によって、不測の損失を招くこともあった。有力な証券業者であり、先駆的ビル・ブローカーであったエイブラハム・ゴールドスミッドと組んで£1,400万を引受けたときがそうで、この時はパートナーのゴールドスミッドは£20万もの損失を出して自殺している。<sup>3)</sup>

公債や租税によって調達された巨額の戦費は海外のイギリス軍や同盟国に向けて送達されねばならなかった。戦時の海外送金という困難な業務の遂行は、全ヨーロッパに取引網をもつマーチャント・バンカーにして始めて可能なことであった。軍需品輸送についても同様である。公金送達の実態は例えばこうである。1815年、イギリスが同盟国のオーストリア、プロシヤ、ロシアへ£900万の援助金を送るばあい、現実にイギリスから出る金はわずか£100万ほどで、殆んどは同盟国の投資家から出ている。より具体的にいえば、イギリス政府の

3) *Ibid.*, pp. 26-27, DNB によれば彼はオランダ生まれのユダヤ系イギリス人。

発行した3分利付公債を、ベアリング兄弟商会がその取引網を通じてウィーン、ハンブルグ、フランクフルト、バーゼル、アムステルダム、セント・ペテルスブルグで売り出して、その売上金を援助金の支払にあてるわけである。このような金融操作がイギリス政府とベアリングに対する外国投資家の信用に基づいていることはいうまでもない。<sup>4)</sup>

以上のほか、ベアリングはまた戦時中、外国政府（スペイン、ポルトガル）の勘定で、さまざまな国際金融活動をおこなっている。すなわち1802年、同商会はイギリス政府の特別許可をえて、ポルトガル政府のためにナポレオンへ50万70万を送っており、1805—6年にもスペイン政府のために同様のサービスをおこなった。しかし、ほぼ同じ頃スペイン政府との関係では、さらにスリルに満ちた一大冒険事業に参加していた。それはスペインがナポレオンに対して年々7,200万フランの援助金支払義務（1803年の条約による）を金銀で履行するために、スペイン領メキシコ（Vera Cruz）に貯蔵されている金銀を積取って、これをイギリス政府から大陸封鎖突破の特別許可を得てヨーロッパに運び込み、パリに送り込むという冒険的ドラマであった。この成功によってベアリングのえた分前は定かでないが、巨万の富を握ったことは間違いない。

ここで特に注目したいのは、サー・フランシス・ベアリングを取巻く登場人物の多彩な組合せである。まずスペイン国王、機敏なフランスの金融業者ウヴラルール（G. J. Ouvrard）、アムステルダムの有力マーチャント・バンカー、ホープ（またはホーベ）商会、ハンブルグの指導的マーチャント・バンカーの出身で、アメリカでの業務を担当したパリッシュ（David Parish）、2人のアメリカ代理商ノルト（Vincent Nolte）とレスタピス（A. P. Lestapis）といったところが主要人物である。ベアリング—ホープ—ウヴラルールのコンビを根幹とするシンジケートにとって、事業の成否を分かつ最大の難関は、いかにし

---

4) L. H. Jenks, *The Migration of British Capital to 1875, 1927*, p. 33 ; Hidy, *op. cit.*, p. 53.

て大陸封鎖を突破するか、ということであったが、この問題はベアリングがメキシコ銀の流入による東インド会社の利益を力説して、ピット（小）とその閣僚を納得させることによって解決した。<sup>5)</sup> われわれはこの冒険の大事業を組織した大マーチャント・バンカーの中に、彼らのコスモポリタンな性格、各国政界のトップを動かす強力な政治力、そして豪胆な国際的企業家としての姿を見出すのである。

#### 4 先駆的「アメリカ商会」

ナポレオン戦争の終結から30年代の鉄道時代の開幕までの間、ヨーロッパにおける国際的な資金需要で目立つのはフランスが連合国への賠償金支払のためにロンドンで巨額の外債を発行したことで、ほかには復興ないし工業化のための資金需要があげられる。ヨーロッパ以外ではスペインやポルトガルの支配から独立したラテン・アメリカ諸国の借款と鉱山企業熱が外資を吸収した。一世紀前の南海泡沫の再来といわれた1825年恐慌が、それに付随して起こったことは周知の通りである。またアメリカでは土地・銀行業および地方債（例えばイリー運河建設のためのニューヨーク州債）が外資を求めた。この15年間（1815—30）におけるイギリスの資本輸出額は、ジェンクスによれば、ヨーロッパ大陸へ£5,000万、ラテン・アメリカへ£2,000万、そしてアメリカへおそらく£500万ないし£600万であったといわれる。<sup>1)</sup>

W. Fairman, *The Stocks examined and compared, or, A Guide to purchases in the public funds* (1st ed., London, 1795) はロンドン証券取引所に関する権威ある著作であるが、同書の1808年版の序文で、著者は「この国の多くの人々に関心をもたれるようになったアメリカの公債について考慮を払った」と述べ、新たに“American Stock”という一節を加えて、1803年発行の

5) Hidy, *op. cit.*, pp. 35-37; Wechsberg, *op. cit.*, pp. 107-111.

1) Jenks, *op. cit.*, p. 64.

6分利付ルイジアナ公債に至る各種公債について11ページにわたって詳細に解説している。このことは当時のイギリスの投資家の間におけるアメリカ証券の地位を示すものとして興味深い。さてジェンクスの上述の統計によれば、1815—30年段階におけるイギリスの対米投資は、まだ全体の10%にも達せず、後年の爆発的な伸びからすれば意外に小さい。いわば対米投資の序曲の時代であった。やがて州政府債・道路・運河の建設、土地投機による1830年代の大ブームの訪れがあり、40年代に始まった鉄道投資は50年代になると最初の大ブームを巻き起こした。短期資金の流れについても同様で、30年代に入って資源の開発が軌道に乗り、棉花輸出を中心に貿易が急テンポで伸びるにつれて、イギリスの短期資金は活発に動いた。この急速な成長期のアメリカ経済にとって、低利のイギリス資本が不可欠の要素であったことは、何人も否定しないであろう。では新旧両大陸間における資金の移動は誰によってなされたか。その主役を演じたのは「アメリカ商会 (American houses)」の名で呼ばれるようになった一握りのマーチャント・バンカーであった。<sup>2)</sup>

ここでこの時代における英米間の貿易と金融に従事した「アメリカ商会」の果たす役割について簡単に述べておきたい。<sup>3)</sup> アメリカの貿易業者は直接イギリスと取引する場合に限らず、フランスからぶどう酒を、ブラジルからコーヒーを、西インドから砂糖を、香港から茶や絹を輸入する場合も同様に、すべてロンドン宛手形 (bills on London) でもって決済した。<sup>4)</sup> 「アメリカ商会」

2) Hidy, *op. cit.*, p. 542 に具体的に商会名があげられている。

3) 19世紀前期における英米貿易のメカニズム、貿易金融におけるアメリカ商会の機能については N. S. Buck, *The Development of the Organisation of Anglo-American Trade 1800-50*, 1925, p. 155 ; なお尾上一雄「アメリカ資本主義発達史上におけるイギリス資本」(『経済研究』4号, 昭30); 高橋久弥「アメリカにおける信用制度発達の一段階」(『経済学研究』36巻2号昭35); 楠井敏朗『アメリカ資本主義と産業革命』昭45, 362ページにもこの時期の英米金融の関連が示されている。

4) 1850年代においてさえ、「ボストンの商人はマゼソン商会やベアリング商会の信用が得られなくては、カントンの茶を1梱も仕入れることができない」(1858年の議会にお

はアメリカ貿易業者のために信用状を発行する。アメリカの貿易業者はふつう4カ月払の為替手形を振出す。その手形は「アメリカ商会」によって引受けられる。アメリカの対英債務は南部の棉花その他の産物の輸出によって支払われることになる。因みにいえば、1820—30年のアメリカの輸出額の36%, 輸入額の43%, はイギリスによって占められていた。イギリス以外の地域との貿易も含めて、この時期のアメリカの貿易基調は入超で、これをカバーするものは正貨の輸出とニューイングランドの海運業のもたらす運賃収入であった。このような事情の下では、例えば1820年代のように、棉花相場が下落すれば、それによって直ちに輸入の伸びは抑えられることになる。また1830年頃まで、アメリカ輸出入の90%を引受けたアメリカ海運が、イギリスの進出によって、その後積取シェアが75%に低下した場合、国際収支の悪化は免れない。<sup>5)</sup> それでは棉花その他の輸出力を超える輸入の増加、1830年代におこった海運収入の低下、それによって累積する貿易収支や国際収支の赤字はいかにして解消されたか。

為替相場の著しい低下を招くことなく、アメリカに巨大な輸入超過を可能ならしめたものは、ヨーロッパとりわけイギリスにおけるアメリカ証券の売却であった。したがって、この時期の英米貿易の伸びは、主としてイギリス投資家のアメリカ証券に対する態度いかにかかっていた、といっても言い過ぎではない。<sup>6)</sup> イギリスにおけるアメリカ証券の消化というこの重要な機能と、利払その他の付随業務を遂行したのは前述の「アメリカ商会」であった。というのは1837年以前においてはアメリカ証券が正式にロンドン証券取引所に上場されることは稀で、ほとんどが彼ら「アメリカ商会」の手を通じて消化されたから

ける一証言)といわれた。W.T.C. キング、藤沢正也訳『ロンドン割引市場史』昭35、347ページ。

5) Jenks, *op. cit.*, pp. 67, 69-70.

6) *Ibid.*, p. 70; R. C. O. Matthews, *A Study in Trade Cycle History, Economic Fluctuations in Great Britain 1833-42*, 1954, p. 50; J. R. Freedman, *A London Merchant Banker in Anglo-American Trade and Finance, 1835-50*, (unpublished Ph. D. thesis) 1969, p. 6.



である。<sup>7)</sup>

ヨーロッパの国際金融界で名声を博したベアリング兄弟商会は、また「アメリカ商会」と呼ばれたマーチャント・バンカー・グループの先駆者であり、南北戦争まではそのリーダーであった。アメリカのもつ成長ポテンシャルにいち早く着目し、ナポレオン戦争終結後そこに主力を移したのは、フランスの次男アレグザンダーであった。彼は1803年から28年まで、4半世紀にわたって商会のリーダーとして経営の実権を握っていた。そこで先ずアレグザンダーを中心に、ベアリング兄弟商会（1800—1806年の間はフランス・ベアリング商会）の新大陸進出の過程を考えていきたい。

アレグザンダーは商会のアメリカ進出を成功させて富を築いたばかりでなく、イングランド銀行理事として財界の重鎮になり、アメリカの政界・財界に精通した政治家（下院議員、1806—35）として重用され、政府の要職（ピールの下に商務院長官、造幣局長）に就いた。この成功の糸口となったのは、国境を超えた恵まれた人脈であった。その一つはアムステルダムのマーチャント・バンカー、ホープ商会との関係を中心とするものであり、他の一つはフィラデルフィアの名門ウィリアム・ビンガム（William Bingham, 1752—1804）<sup>8)</sup>との関係を中心とするものであった。アメリカ独立革命戦争のための資金源を提供したオランダはアメリカ向け資本輸出ではイギリスより一歩先んじていた。したがってアメリカにおけるホープ商会の地位はベアリング進出の一つの手懸りとなる。彼の父とヘンリー・ホープとの親密な関係からアレグザンダーは徒弟時代をホープ商会で送り、さらに妹のドロシイは1796年にホープ商会のパートナー、P. C. Labouchere と結婚し、両家の信頼関係は一段と強化された。1795年に始めて渡米したアレグザンダーは、アメリカ政・財界の有力者で上院議員のビンガムの娘と結婚し、4年後には彼の弟もまたビンガムの娘と結婚して

7) Morgan and Thomas, *op. cit.*, p.87; Jenks, *op. cit.*, p. 78.

8) ビンガムの経歴については、*Dictionary of American Biography* を参照。

両家は堅く結ばれた。妻がもたらした多額の持参金もさることながら、ビンガムを通じてアメリカ政界に多くの知己を得、信頼を深めたことが、彼を成功に導く大きな要素となったことは疑いない。いまやベアリングはロンドンを中心にアムステルダム―フィラデルフィアを結んで、従来より一層感度の高い情報網と、強力な金融網を支配することになったのである。各地の情報網を通じてキャッチする国際金利の動向や棉花相場に関する的確な情報はマーチャント・バンカーの最大の武器であり、戦略を決する不可欠の前提であった。

アレグザンダーが開拓した人脈は、全米各地にベアリングの取引網を駆け、合衆国銀行 (Bank of The United States) と連邦政府に接近し、アメリカの「ルイジアナ購入 (Louisiana Purchase)」を援助するなど、直接または間接にさまざまな成果をもたらした。棉花の輸出港として脚光を浴びてきたニューオーリンズでは、ベアリングは原棉の最大の買付商人ヴァンサン・ノルトに創業資金として£6,000を援助し、£10,000の信用を供与して自己の陣営にひき入れており、<sup>9)</sup> 全米の取引はフィラデルフィア、ボルティモア、ボストン、ニューヨークの有力商人とのコネクションを通じてコントロールされていた。これらコレスポンデントの優秀さにおいて、ベアリング商会はロンドンでもリヴァプールでも、他の「アメリカ商会」を断然引離していたという。

アレグザンダーは創立頭初からその総裁であったトマス・ウィリングを通じて合衆国銀行 (1791年創立) と取引関係をもち、ヨーロッパへの送金、公債利払の代行機関となった。しかし彼がアメリカの政・財界にベアリング家の実力を示したのは、かの「ルイジアナ購入」においてであった。1783年のパリ条約によって、一応安定していた合衆国の国境は、ナポレオンのスペイン征服によって、脅威にさらされた。というのはミシシッピー以西のルイジアナ地方が1800年の条約に基づいて、スペインからナポレオンの手に移ったからである。そこでアメリカはルイジアナ地方を1,500万ドルで買収することになり、連邦

9) Hidy, *op. cit.*, pp. 74-75.

政府は1803年に \$11,250,000の6分利付公債を発行して、これをフランス政府に引渡した。アレグザンダーはホープ商会の義弟（Labouchere）とともに、フランス政府の要請によって、この公債の売捌きを援助し、公債の消化に先だってフランス政府に支払をすませたという。

これが機縁となって、1803年以来、商会はヨーロッパ大陸におけるアメリカ公債の利払を一手に引受けるようになり、1835年までアメリカ政府のゼネラル・エイジェントとして金融業務を代行した。<sup>10)</sup> 国債や州債の取扱はアメリカ国内における金融市場、資本市場が発展するにつれて縮小し、コミッション収入も減小していくが、ベアリングの如くサイン（信用）を売り物にするマーチャント・バンカーにとっては、このような実績による社会的信用という無形財産の面で、収入の多寡を超える大きなプラスがあった点を見逃してはならない。ベアリングは19世紀半ばまで対米貿易金融のリーダーであった。強敵ロスチャイルドが積極的にアメリカに進出してくるのは1835年以降であった。イギリス・ベアリング家の祖ヨハンと同じように、ロスチャイルド家の3男ネイサン（1777—1836）が大陸からロンドンに移住してくるのは1798年で、ヨーロッパ起債市場における彼の攻撃的な才知と機略の前に、さすがのベアリングも後退を余儀なくされ、1820年代には N. M. Rothschild & Sons にヨーロッパにおける首位の座を明け渡さねばならなかった。しかし「アメリカ商会」としてのベアリング兄弟商会は、1828年以来、アメリカ経済のスペシャリストをパートナーに加え、3軒の有力「アメリカ商会」—いわゆる“three W's”—を犠牲にした1837年の金融恐慌の嵐を乗り切り、ロスチャイルドらの激しい競争に

---

10) *Ibid.*, pp. 33-34; フェアマンによると、19世紀初頭、アメリカ証券に対する年4回の利子・配当の支払は次のような方法でなされたようである。利子・配当金は合衆国銀行によって指定されたイギリスとオランダのエイジェント宛に当時の為替相場で送られてくる。証券保有者は郵税と印税のほかに $\frac{1}{2}\%$ の手数料をエイジェントに支払ってそれを受取る。ロンドンの場合はエイジェントに指定されているベアリング兄弟商会宛に送金されてきたものを、同商会が証券保有者に支払っていた。W. Fairman, *op. cit.*, pp. 184-5, 187.

も耐えて、世紀半ばまで栄光の座を守り続けたのである。

## 5 機能と組織

以上に述べたことは、1717年にドイツ北部のブレーメンからイングランドに移住、エクセターの一織元としてスタートしたベアリング家が1世紀後には「ヨーロッパ第6の強国」と謳われる一大金融財閥に成長し、マーチャント・バンカー「ベアリング兄弟商会」の名声の世界にとどろかせるに至ったこと、そしてナポレオン戦争をめぐるヨーロッパの動乱の中で巨富を築き、戦後は先駆的「アメリカ商会」として新大陸とロンドン金融市場を結ぶ資本移動のパイプとして発展したことのあらましである。次にこの間における商会の果たした機能と組織について考えてみたい。

1763年にフランシス・ベアリングがロンドンで開業して以来、商会はさまざまの事業に手を広げた。19世紀半ばまでの主な事業内容については既に述べたが、実際は遙かに広範多岐にわたった。というのも彼らの敏感な情報網がチャンスをつかれば、極東であれ、南米であれ、政府相手であれ民間企業相手であれ、直ちに商会の手は延びたからである。マーチャント・バンキングの世界に生きるものにとっては、国際環境の変化に即応する機敏な行動こそ彼らの本性ともいえるべきであろう。まず当面の時代における商会のサービスをリスト・アップすれば、内外の公債発行業務 (issuing business)、世界各地の顧客のために行う棉花・小麦その他の商品・ヨーロッパ・アメリカ各国の長期外債・地金・為替手形等の売買 (コミッション・マーチャント)、ヨーロッパ・アメリカ・極東の商人に対する短期信用の供与、いいかえれば手形の引受業務 (acceptance business)、郵便船その他の船主のためにする保険代理業務、集荷業務と船客募集 (保険ブローカー、海運エージェント)、持船または傭船による海運業、自己勘定による米棉取引 (本来のマーチャント)、アメリカ合衆国・ラテンアメリカ諸国・英国内の各政府または世界各地の商人のための金融代理人 (financial agent) 等である。これらのうち発行業務は臨時的・

散発的であって、日常的には手形引受業務とコミッション・マーチャントの業務が重要で、特に手形引受業務は彼らのビジネスのバック・ボーンであった。<sup>1)</sup>

世間に公表された商会の本業は「輸出入コミッション・マーチャント (Import and Export Commission Merchant)」ということになっていた。商會が自己の勘定において米棉を買付けてヨーロッパに輸出する場合、商會の性格はマーチャントであるが、現実にはそのケースは稀で、しかも通常小口取引に限られていた。殆んどは他人の勘定によるもので、その場合は commission merchant, commission house または factor と呼ぶべきである。<sup>2)</sup> この時代のアメリカ商人は資力が乏しく、貿易実務に未熟であったから棉花を輸出するにも、イギリスの製品を買付けるにも、(ベアリングのごとき)ロンドンのエイジェントを通じ、彼らから得た信用に基づいて取引した。マーチャント・バンカーの側では、手形引受業務とコミッション・マーチャントの業務とは密接に絡みあっていたのである。<sup>3)</sup> 元来、手形引受業務はマーチャント・バンカーの独占的業務ではなかった。かつて外国貿易が東インド会社その他の特許会社の手で営まれていた時代には、この業務は彼らによって行われていた。やがてマーカンティリズムの衰退によって特許会社による為替業務が衰退するとともに、それはマーチャント・バンカーの手に移ったのである。序に言えば、19世紀の後期になって、新しい国際銀行が海外に支店を設けたり、外国銀行がロンドンに進出するに及んで、マーチャント・バンカーの手形引受業務は激しい競

1) マーチャント・バンカーの業務について、T. バローは「彼らの業務は多様で、重要性を異にするから、それらの銀行および金融業者集団を全体として満足な言葉で表現することはむずかしい」とことわり、1914年以前における彼らの業務を(1)引受信用、(2)外国政府およびその他海外の借手の金融、(3)大口預金と外国為替業務、(4)投資相談の4つに分類している。T. バロー・西村閑也訳『英国の金融機構』昭39, 13章。

2) Buck, *op. cit.*, pp.4-6; Freedman, *op. cit.*, pp. 18-19.

3) Jenks, *op. cit.*, p. 68.

争にさらされることになる。<sup>4)</sup> この頃のコミッションは、ふつう商品の買付または販売の場合で取引額の2½%、証券の場合は1~2%、為替手形の引受は手形金額の1%となっていたが、Peabody & Company その他同業者の競争が激化するにつれて引下げは避けられなかった。<sup>5)</sup>

商会の企業形態は、1890年のベアリング恐慌を契機に有限責任制をとるまで、ずっと数名のパートナーシップによる同族企業であった。当面の時代についていえば、パートナーは殆んどベアリング一門によって固められていたが、1828年以降常に1人以上のアメリカ人がパートナーとして経営に参加していた。1830年1月30日現在、パートナーシップ固有の資本金は£492,000。パートナーはベアリング家以外の事業に参加すること、生活費以外に出資金を引出すこと、ギャンブルを行うこと、は一切禁じられていた。また引退するパートナーは出資金を分割して引出すこととされていた。1830年の商会の運転資本は少くとも£70万はあったと見込まれており、ほかに西インドの砂糖農場に£25万の投資をもっていたという。<sup>6)</sup> 創業時(1763)の商号 John & Francis Baring & Company はジョンの引退によって、1800年に Francis Baring & Company (通称 Sir Francis Baring & Company) に、1806年にフランシスがサイレント・パートナーになり、代って息子達が参加して Baring Brothers & Compny になった(ベアリング恐慌を契機として株式会社に改組したので、今日は Baring Brothers & Company, Limited)。営業所はロンドンの本拠のほか1833年からリヴァプールに支店をもっていた(同支店は第2次大戦前まで存続、棉花貿易に融資していた)。

商会のパートナーの構成で注目すべきことは1828年以降、常時有能力なアメリカ人(例えば本店のベイツ、リヴァプール支店のゲイヤ S. S. Gair)が加って

---

4) Baster, *op.cit.*, p. 2 ; イギリス国際銀行の増加と海外支店網の拡大については同書 245ページに表示されている。

5) Hidy, *op. cit.*, pp. 152-153.

6) *Ibid.*, pp. 129-130.

いたことである。国際金融で成功するためには迅速的確な海外情況の把握が不可欠の前提となることはいうまでもないが、アメリカ経済事情に精通したスペシャリストをマネージング・パートナーに迎えたことは賢明であった。<sup>7)</sup> 最初のアメリカ人パートナーとなったベイツ (Joshua Bates, 1788—1864) は『アメリカ人名辞典』によれば、マサチューセッツ州ウェイマス出身の「金融家・博愛主義者」となっている。ベイツはニュー・イングランドの海運・貿易業界のリーダーであったグレイ (William Gray) のもとで徒弟修業を了えたのち、グレイのヨーロッパにおけるジェネラル・エイジェントになる。やがて独立してロンドンで事業を開始するが、アムステルダムスのホープ商会の実力者 *La-bouchere* に推挙されてベアリング兄弟商会のパートナーとなる。1830年アレグザンダーの引退のさい、5名のパートナーのうち3名がマネージング・パートナーに指名され、それぞれ収益の $\frac{1}{4}$ の配分をうけることになり、他の2名（実質的にはスリーピング・パートナーに近い）は収益の $\frac{1}{8}$ ずつを受取ることになる。トリオの1人はいうまでもなくベイツ、他はアレグザンダーの長女の婿ミルドメイ (Humphrey St. John Mildmay, 1794—1853) で下院議員、15年間イングランド銀行理事についた人、もう1人のトマス・ベアリング (1799—1873) は金融家としての天性に恵まれた人で、若い頃ホープ商会で訓練をうける。下院議員、多くの内外大企業の重役を兼任、14年間イングランド銀行理事、1850—1868年の間ロイズ保険協会会長を歴任。保守党内の声望によりダービー卿から2度にわたって大蔵大臣に就任を要請されたといわれる。ベイツもまた大成功をおさめ、経験と手腕を買われて英米間の紛争調停役に選ばれ、両国の親善につくし、ベルギー国王レオポルド、フランス皇帝ナポレオン3世とも親交ある上流名士となり、ボストン図書館の創設にさいして10万ドルを贈る富豪となる。<sup>8)</sup> トリオはそれぞれのもつ能力と人脈に応じて商会の機能を分担

7) ベアリングの経営陣は、同時代の競争的アメリカ商会、フート商会 *Huth & Co.* と対比して格段に優勢であることが分る。Freedman, *op. cit.*, p. 360.

8) *Dictionary of American Biography* の Joshua Bates の項。

していた。トマス・ベアリングは主としてヨーロッパ大陸との間の金融業務を担当し、オリエント通のミルドメイがこれを補佐した。ベイツは商会の計理一般のほか、対米業務を担当したようである。

パートナーに次いで重要な役割を果たした人物はアメリカ在住の専属エージェントで、ボストン商人の T. W. ワード (Thomas Wren Ward, 1786—1858) がその人である。彼は20年以上 (1830—1853) にわたってアメリカとロンドン本店を結ぶパイプ役として専らベアリング家に奉仕した。貿易商 Ropes & Ward のパートナーであったワードは、1828年に渡英のさい、ベアリングのパートナーに迎えられたばかりの親友ベイツの推薦によって1830年からロンドン本店の在米代理店となった。以来、年々数百万ポンドに上る英米取引のほとんどは彼の手を通り、最初の3年間にアメリカ商人に与えた信用は、公債取引を除いて、5,000万ドルに達したといわれる。ワードの商会に対するサービスの内容には、取引先の選択と監督、信用の供与、積荷関係書類の処理、債権の取立、借款の交渉、アメリカ政界・財界の情勢報告等さまざまなものが含まれていた。<sup>9)</sup> エージェントの商会に対する責任が重大であるだけに、単にルールに則した事務処理の範囲を超えて、ある程度のポリシー・メイキングの機能を委ねられていた。ロンドンのマネージング・パートナーにとって、彼はアメリカ情報に関する最大のソースであり、アドヴァイザーであって、彼のアメリカ報告や助言はロンドン金融市場の利子率の動向と同様に、商会の政策決定のための基礎資料とされた。したがってワードはベアリングの鋭敏な触角として機能するために、情報蒐集にはあらゆる手段を利用した。ハイディによれば、彼はニューイングランド一円は勿論、取引先を通じて遠く南部や中西部の商人の間にも知られており、「友人知己の中には、貨物上乗人、船長、船主、貿易商、委託売買商、銀行家、州立法家、下院議員、上院議員がいた」という。<sup>10)</sup>

9) *Ibid.*, Thomas Wren Ward の項。

10) Hidy, *op. cit.*, p. 127.



しかし、いかに慎重かつ敏感な商人といえども、経済変動を常に的確に予測することは不可能なことでワードの慎重な判断にも限度がある。例えば1841—42年、9つの州（アーカンザス、フロリダ、イリノイ、インディアナ、ルイジアナ、メリーランド、ミシガン、ミシシッピー、ペンシルヴェニア）が州債の支払停止に陥り、イギリスの投資家が約1億ドルに及ぶ債務不履行のアメリカ証券を抱えこんだとき、ベアリング商会もまた投資家の非難を浴びねばならなかった。「アメリカ商会」の中でも経営が特に慎重で保守的であったといわれたベアリング商会にしても、ある程度の失敗は免れなかったのだ。<sup>11)</sup>

## 6 コスモポリタンな政商

本稿では大ベアリングの成立過程を、人間関係に重点を置いて、いわば社会史的に考察したに過ぎない。したがって、彼らを取巻く周囲の金融業者との間の有機的な関係や金本位制との関連のごとき、他の重要なポイントは将来の研究課題となる。<sup>1)</sup> ただ、このような限られた視野においてはあがあるが、商会の成立過程には一つの興味深い特徴がみられる。それは、わが国のいわゆる「政商」に似た一面をもっていることである。最後にこの点を指摘してこの稿を結びたい。

19世紀後期、シティが国際金融センターであり、「世界を動かす巨大な貨幣的エンジン (the great money engine of the world)」であった時代、シティでリーダーシップを握っていたのは商業銀行家や産業資本家ではなく、ロスチャイルドやベアリングを中心とする一握りの金融貴族 (finacial aristocracy) であった。彼らと政治家との関係は、秘密のベールにつつまれていて一般市民の眼にふれることはなかった。しかしイギリスの巨大な海外投資と外交政策が密接な関係をもっていたことは推測にかたくない。1890年のベアリング恐慌が

11) *Ibid.*, p. 150.

1) それらの問題点については、例えば生川栄治、前掲書；関口尚志「イギリス産業資本の確立と金融改革」（大塚久雄他編『資本主義の形成と発展』昭43、所収）を参照。

はしなくもその一端をのぞかしている。<sup>2)</sup> では1世紀以前の18世紀後期、大ベアリングの礎石が置かれた時代の事情はどうであったか。この時代の政府と、シティの有力商人の支配下にあったイングランド銀行・南海会社・東インド会社との緊密な関係は周知のとおりで、彼らの見解はイギリスの貿易政策や通貨政策に重要な影響力をもっていた。実業界で成功したロンドン大商人は競って下院に議席を買い求め、叙任権(patronage)をもつ政界実力者の傘下に集った。こうした議席をもつことは、単にジェントリーとしての社会的威信を高めるだけではない。それは有利な条件でさまざまな政府事業を請負うためのパスポートでもあったのだ。政界実力者の庇護をうけて有利な政府事業(government contracts)の分け前に与ったロンドン・マーチャントについては、アシュトンが豊富な事例を示している。彼によれば、「Sir Joshua Vanneck, Samuel Touchet, それに Samson Gideon のごとき他の金融業者は、イギリス政府のみならず、外国政府や同盟国政府の公債発行に積極的に動き、世紀末期にはベアリング家のごとき大商会は同様の事業によって彼らの収入の大部分を得た。貿易上・金融上の広範なコネクションによって、彼らは大量の証券を引受け、この証券を引受リストに載っている『名目上の引受人達('names')』に分配することができたのである。」<sup>3)</sup>

ベアリング兄弟商会の創立者サー・フランシス・ベアリングは1780年代には既に英米貿易の重要な担い手であり、1779年から1810年に世を去るまで、東インド会社の理事または総裁としてシティ・インタレストのリーダーであった。政治家にとっては、彼を財務顧問とすることによって、世界経済やシティの動向

2) S. G. Checkland, "The Mind of the City 1870-1914", *Oxford Economic Papers*, vol. 9, 1957.

3) T. S. Ashton, *op. cit.*, pp. 136-137; 飯沼二郎「イギリス18世紀の『政商』—重商主義の構造—」(『社会経済史学』27巻6号); 米田清治「18世紀中葉におけるイギリスの政治と政商」(関西大学『経済論集』13巻4・5・6合併号); L. S. サザランド「18世紀政治におけるロンドンのシティ」(岩間正光訳『18世紀政治史上のロンドン』昭44, 所収)。

をキャッチし、政策決定に役立てることができ、他方フランスにとっては、政界主脳部に接近することによって、ベアリング家の富と名声を手に入れることができた。政界におけるフランスの知己の中には、チャタム伯、ロッキンガム公、エドモンド・パーク、リッチモンド公、ヘンリー・ダンダス (後のメルヴィル子)、ウィリアム・ピット (小) が、より親しい交友の中にはセルバーン伯 (後のランズダウン侯, 82—83首相)、ジョン・ダンニング (後のアシュバートン卿, フランスの妹婿)、カムデン卿等があり、また J. ベンサムとも親交があったという。フランスは1784年から下院に議席をもち、ホイッグ党に所属、貿易・金融界の事情については議會きっての情報通であり、活潑な言論活動を展開した。彼の「真の政治的同盟者」シェルバーン伯によって、彼はアメリカ経済事情に関する最高顧問に迎えられ、アメリカ独立革命とその後の対米問題によっていっそう貴重な存在となった。両者の相互依存関係は終生かわらず、伯は自身が議員選出権をもつ Chipping Wycombe と Calne の選挙区 (いわゆる「ポケット・バラ」) を与えて、1794年から1806年まで彼の議席を確保したのである。<sup>4)</sup>

わが国には藩閥政治家や政党と結びついて利権を得、巨利を博した政商や御用商人がいたが、大マーチャント・バンカーの創立者「フランス・ベアリングの活動にも、彼らに類似した一面が認められる。ただベアリングの行動には、例えば五代友厚の「実業報国」の理念<sup>5)</sup>にみられるようなナショナルな傾向とは対照的に、インターナショナルで、コスモポリタンな色彩が濃厚であった点は注目すべきである。

(本稿は文部省科学研究費による研究成果の一部である。)

4) Hidy, *op. cit.*, pp. 16-17; Namier, *op. cit.*, 47-48.

5) 土屋喬雄『近代日本の政商』昭43, 131—160ページ, 五代友厚の項。